

豊川市総合交通戦略策定等業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領

提案書の作成にあたっては、以下の項目を満たすこと。

1 提出物

(1) 提案書

- ア A4判、8頁以内とすること。
記載文字は（図表等の文字は除く）は11ポイント以上とすること。
- イ 表紙、会社概要（資本金・売上高等）、同種・類似業務の実績及び業務実施体制を添付するものとし、上記8頁には含まない。
- ウ 長辺2点綴じとし、各頁右下段に頁番号をつけること。
- エ モノクロ印刷、カラー印刷は問わない。

(2) 見積書

- ア 任意様式で作成し、正本は代表者が記名押印すること。
- イ 積算根拠となる内訳書を添付すること。

2 提案内容

豊川市総合交通戦略策定等業務委託仕様書及び本市の特性を踏まえて、下記のとおり簡潔、明快に提案すること。

業務実績	当該業務を遂行するにあたり必要な知識や経験があることを記載すること ※過去5年間の同種又は類似業務実績について記載
業務実施体制	当該業務に精通した担当者の配置、人員の確保、手持ち業務等、業務の提供体制を記載すること
	業務のスケジュール、実施手順、業務フロー等を記載すること
企画提案内容	明確かつ的確に、本市の現状・課題や上位関連計画を踏まえて提案すること
	地域課題やアンケート調査結果等を計画に反映させる提案をすること
	国・県の動向を踏まえ、趣旨・目的に即した内容とすること
	提案内容及び手法に工夫があり、実現性がある妥当な提案をすること
社会実験の企画に工夫があり、手法が具体的かつ明確であり、確実に実施できるスケジュールとすること	
個別提案内容	上記以外に個別提案があれば、積極的に行うこと
その他	意欲的で説得力のある提案をすること

3 提案部数

13部（正本1部、副本12部）

4 注意事項

提案書には、選定委員会において公平な選定に資するため、会社名など提案書提出者が判明するような内容を記載しないこと。